

## スマホで手続き・お知らせを簡単確認

### UR賃貸住宅居住者向け「URくらしのアプリ」をリリース

独立行政法人都市再生機構（以下、UR都市機構）は、2026年6月29日、UR賃貸住宅の居住者向けに、くらしに関する各種手続きやお知らせなどの確認がスマートフォン等で可能となる新たなサービス「URくらしのアプリ」をリリースいたします。（※1）

#### 「URくらしのアプリ」の主な特長

- どこでも手軽に、くらしの「知りたい」を解決できる  
工事や点検の情報やイベント開催のお知らせ、緊急のお知らせなど、くらしに関するあれこれについて、スマートフォン等からご確認いただけます。
- いつでも気軽に問合せができる  
お住まいに関するお問合せを、いつでもどこでも気軽に行える、新たなコミュニケーション手段を提供します。
- 書類の手続きもスマートフォン等から簡単に  
これまで、窓口にて用紙での提出が必要だった、お住まいに関する各種お手続きがスマートフォン等から可能となります。



くらしつながる。

# URくらしのアプリ

UR Kurashi no App

くらしをもっと  
快適にするサービスが  
はじまります。

アプリ画面は開発中のものであり、実際の表示とは異なる場合があります。

The image shows a promotional banner for the 'UR Kurashi no App'. On the left, there is a graphic with the text 'くらしつながる。' at the top, followed by 'URくらしのアプリ' in large white letters on a blue and purple background, and 'UR Kurashi no App' below it. Below this, the text 'くらしをもっと 快適にするサービスが はじまります。' is displayed in blue. On the right, a smartphone screen displays the app's interface. The screen shows the app title 'URくらしのアプリ', a greeting to '機構太郎さん', and a notification for 3 new notices. There are buttons for 'はじめてやること' and '1分でわかる URくらしのアプリ'. The main section is '問合せ' (Inquiries), showing a list of '申請中の問合せ' (Inquiries in progress) with details like '壁に傷を付けてしまったので補修をお願いします...' and '口座振替申請'. There is also a search bar for 'よくあるご質問検索' and a bottom navigation bar with icons for 'トップ', 'お知らせ', '問合せ・手続き', and 'アカウント'.

アプリ画面は開発中のものであり、実際の表示とは異なる場合があります。

UR都市機構は、「URくらしのアプリ」によって、UR賃貸住宅の新たな事業メッセージ「ゆるやかに、くらしつながる。」(※2)の理念をデジタルの力で拡張し、より便利で心地よいくらしを提供します。

今後は、より便利にご利用いただくための機能の追加や、外部サービスとの連携を進め、居住者にとってより価値の高い住まいの提供を目指してまいります。

(※1) UR賃貸住宅の契約名義人の方のみご利用いただけるサービスです。また、ご利用開始は2026年6月29日以降一部エリアより順次となります。

詳細につきましては、ホームページ内の以下のリンク先をご確認ください。

[https://www.ur-net.go.jp/chintai\\_portal/kyojyusha/kurashi\\_app/index.html](https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/kyojyusha/kurashi_app/index.html)

(※2) UR都市機構は、昨年7月1日に、前身である日本住宅公団が1955年に設立してから70年の節目を迎えるにあたり、UR賃貸住宅の新たな事業メッセージ「ゆるやかに、くらしつながる。」を発表しました。これまで、公的機関としての使命のもと、時代ごとの社会課題に向き合いながら、人々が安心して暮らせる住まいのあり方を提案してきたことを継承しつつ、これからのくらしの可能性を見据えた新たな価値の提案をしていくという志を、UR賃貸住宅にお住まいの方や地域、全てのステークホルダーの皆さまへ向けてお伝えしています。



#### 【お問い合わせ先】

UR都市機構 広報室広報課

(電話) 045-650-0887

住宅経営部DX・システム活用課

(電話) 045-650-0629

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。 ——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。